

平成26年11月4日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
ま	ち	づ	森		孝	畑
教	育	部	溝	上	正	勝
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 1 号

11月4日（火）9時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	市長の提案事項に関する説明
日程第4	第75号議案 武雄市武雄北方インター工業団地等企業誘致条例の一部を改正する条例（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第5	第76号議案 財産の取得について（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第6	報告第15号 専決処分報告について（質疑）

開 会 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。ただいまより、平成26年11月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第75号議案、第76号議案の2件及び報告第15号を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。山口昌宏議会運営委員長

○議会運営委員長（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。平成26年11月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、去る10月30日議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の委員会付託の可否について、以上2項目でございます。

本臨時議会において審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました条例議案1件、事件議案1件、報告1件であります。

このことについて協議いたしました結果、第75号、第76号の両議案は、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。

また、会期は本日4日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

以上で、議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日4日の1日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日4日の1日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、7番池田議員、10番上田議員、14番山崎議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 市長の提案事項に関する説明

日程第3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。平成26年11月武雄市議会臨時会の開会にあたり、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回提案しております議案は、条例議案1件、事件議案1件であります。まず条例議案、武雄市武雄北方インター工業団地等企業誘致条例の一部を改正する条例につきましては、武雄北方インター工業団地の誘致促進のため、用地取得補助金の額の区分を見直すものであります。

次に事件議案、財産の取得についてにつきましてはICT教育を推進する環境を確実に整備すべく、本年の小学生に続き、来年4月に全中学生に導入するICT関連機器・設置整備費等一式の購入について、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

（現物を提示）こちらの7インチが小学生に配付したタブレットであります。7インチであります。今般、議会の御議決を経まして、中学生に配付するものについてはこちら10インチになります。したがって小学生の、まあ子どもたち小っちゃいのですのでこちらになりますけど、中学生はより見やすく、よりいろんなことができるようにインチを大きく、7インチから10インチにしております。

このほか、専決処分について御報告をいたしております。詳細につきましては御審議の際に補足させていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

これより審議を開始いたします。

日程第4 第75号議案

日程第4. 第75号議案 武雄市武雄北方インター工業団地等企業誘致条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

皆さんおはようございます。第 75 号議案 武雄市武雄北方インター工業団地等企業誘致条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

議案書の 1 ページをごらんください。あわせて議案参考資料の新旧対照条文 1 ページ、議案資料の 1 ページ、武雄北方インター工業団地分譲用地図を御参照ください。

この議案につきましては、武雄北方インター工業団地への企業誘致の促進を図るため、用地取得補助金の額の区分の改正をお願いするものであります。

当工業団地につきましては平成 23 年 10 月に分譲を開始しておりますが、本年 10 月 1 日に興銀リース株式会社へ約 3 ヘクタールを売却し、10 月 15 日から株式会社コスモス薬品が物流センター建設に着工され、来年 7 月に創業を開始される予定であります。同工業団地につきましては、興銀リースへの売却後 2 区画、約 14 ヘクタールの工業用地が残っておりますが、今後できるだけ早期分譲を図りたいと考え、条例第 9 条、用地取得補助金の区分を現在の 3 区分から、進出を検討される企業様の用地購入の動機づけになるよう、5 区分へ改正をお願いしております。

なお、施行日は交付の日としております。以上、簡単ではございますが補足説明を終わらせていただきます。御審議のほう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 75 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

2 点お伺いします。これまで武雄北方インター工業団地の開発に関して、財源が投入された金額がいくらになっているか。

もう 1 つはそのため金融機関から、市中銀行から借り入れたその額と、この間の利息の支払いについて、そしてその計画についてお願いいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。全額起債で整備をしております。起債につきましては、24 億程度の起債を借りております。現在、今年のコスモス薬品に売却した金額を返済をいたしましたので、現在の起債額の残については 19 億 6,000 万程度が残ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

利息。

○友廣営業部理事（続）

利息につきましては約 8,000 万ほどの利息をこの企業債の中に含んで起債をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

総額が 6 億から 5 億に減ったということで支出が減る部分はあるんですけども、細かく分けたという動機づけはわかります。

それですね、この 12 ヘクタールのほうは 8 ヘクタール売れた場合にちょっとこう 5 ヘクタール以下が B 区画、C 区画みたいな格好に残ると思うわけです。だからその辺について結局補助がないような格好が出てくるというふうに思うんですけども、その点についての 5 ヘクタール以下出てくる可能性も大きくなるので、そちらに対する考え方とですね。

もう 1 点は今、営業に回られてですね、どの程度の、成約にはならなくてもお話としてどの程度ですね、ヘクタールのほうが話があるのかが 2 点。

それと、この間は興銀リースさんは土地だけデベロッパーが買ったちゅうことで補助がなかったんですけども、これ建物まで建てれば補助が出るのか、その 3 点お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。5 ヘクタール以上ということにつきましては県と同一の事業でありまして、県のほうとしてはなるだけ一括して売却したいというふうな考えが当初からございました。できるだけ分割をしないようにということで話をしておりまして、コスモスさんが進出される場合についても、分割しても 5 ヘクタール以上という考えがございましたので、補助金につきましても 5 ヘクタールを 1 つの基準といたしておりました。

いろんな話等がどうなっているのかっていう分については、県等へ何社かお話等もあっているようなんですけども、具体的な話等はまだ詰まってないような状況でございます。

それから、土地だけリースした場合についてはどうなのかという分については、これはできる限り、事業していただく企業さんが雇用等をふやしていただくと。その企業がその地域のそういう雇用に貢献していただくというのを前提にした条例でございますので、リースだけされる場合については対象外というふうなことで前回の定例の議会の質問の場合もお答えいたしているというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

土地の部分はわかったんですよね。だから建物まで建てて中に、何て言うんですかね。浜松から行くときには飛行場、羽田に行くところには、共同の倉庫ですよね、ほとんど。流通倉庫というのですよね。1社の倉庫じゃないと思うんですけども、そういう建物を建てた場合にはどうなるかをお尋ねしてます。

○議長（杉原豊喜君）

友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

この条例につきましては、実際事業を行う事業者に対する補助ということで考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

第75号議案 武雄市武雄北方インター工業団地等企業誘致条例の一部を改正する条例に反対の討論を申し上げます。

この条例は、用地取得補助金の区分を3段階から5段階へと見直すわけでありまして。これまで5ヘクタール以上から10ヘクタール未満を1億円。10ヘクタール以上を3億円。全部を取得した場合、6億円ということの条例でありましたが、これを5段階に区分し、1から5段階として14ヘクタール以上を取得した場合5億円とするものでありまして、この間、経過を条例施行後、4年以上経過しておりますけれども、これまで該当がありませんでした。これまでこの用地開発に対して用地代及び土地代を坪単価4万6,000円での売買ということでありました。その開発に対して市中銀行からの借り入れの利息は一般財源で充当すると言われておりました。このまま経緯をすると、ますます利息がかさむのではありませんか。さらに、この用地取得補助金はその上に二重の一般財源投入になるのではありませんか。

私はこの間の経過を経る中で、全国的に見てもこうした制度はありません。私は働く場をという市民の思いはありますけれども、企業の自助努力を求めるものでありまして、この制度は廃止すべきものと考え、反対討論にかえるものであります。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

おはようございます。第75号議案について賛成の立場で討論させていただきます。議案の説明にも提案理由にもありましたように、この理由というのは、まず前回興銀リースさんに3ヘクタールほど売却が済んだと。あと、残りの面積についてもなるべく一括して、売るほうとしては一括して売るのが理想ではあるけれども、現在の経済情勢等鑑みればですね、やはり買う側の立場としてはなるべく一括というのはなかなか実現、そういう大きな案件というのはなかなか見つかりにくい状況であると。そういう中で、なるべく企業側の立場に立って使いやすい制度にすると。そして、早く使いやすい制度にして早く売って、企業を誘致して雇用を増やして最終的には武雄市の活性化につなげていく。そういう狙いを持ったものでございます。この補助金についても、それを払うだけの雇用が生まれればそれ以上のメリットが武雄市についてあるというのが前提になっておりますので、その補助金額を上げて自助努力がどうのこうのというよりは、武雄市が活性化するためにどういう制度が今必要かという観点で考えるべきと考え、この議案は賛成すべきと考えます。

議員諸氏の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第75号議案を採決いたします。本案は、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第75号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第76号議案

日程第5. 第76号議案 財産の取得についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

おはようございます。第76号議案 財産の取得につきまして、補足説明を申し上げます。

議案書の2ページをごらんください。あわせて議案資料2ページから5ページの仮契約書写しを御参照申し上げます。

今回取得いたします財産につきましては、来年4月、市内全中学生に導入いたしますICT関連機器及び設置整備費一式でございます。内訳につきましては、タブレット端末1,550台、サーバ整備費5校分、学習支援システム5校分の整備にかかわるものでございます。取得の価格は9,570万8,736円、取得の相手方につきましては株式会社エデュアスでございます。今回取得する機器の選定につきましては昨年の9月、東洋大学の松原教授を座長といた

します武雄市ICT教育推進協議会から出されました最終答申にしたがいまして、市内の小中学校の先生、保護者、あるいはICT有識者等で構成される武雄市小中学校タブレット端末選定委員会において検討がなされ、中学校でのスマイル学習等にも十分対応できる、小学校と同等のタブレット端末及び学習支援システムを選定されたものでございます。

選定理由といたしましては、まず1点目といたしまして、小中学校で一貫したタブレット端末やシステムを活用することにより、武雄市が目指しておりますICT教育が円滑に実施でき、さらにスマイル学習の効果も高まることが期待できます。

2点目といたしまして、小学校と同一事業者にて導入をするということで、トラブル対応などの管理面での優位性、あるいは機器の保守面で大幅なコストダウンが見込めます。

さらに小学校への導入実績があり、納入期間の短縮やスムーズなシステム構築が期待でき、今年度中に研修等を実施したいという学校現場の要望に応えることができます。

以上のような理由から、選定委員会では、機種、システムを選定され、教育委員会に答申をされたものでございます。

なお、タブレット端末の機種につきましては、アンドロイド4.4搭載のKEIAN・M1049S、画面サイズにつきましては先ほどありましたけれども10.1インチでございます。学習支援システム及びサーバにつきましては、小学校でも導入をしておりますCラーニングといたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第76号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

[16番「16番」]

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

画面が大きくなったちゆうことなんですけども、学習の内容としてはですよ、何か同じようなことをするような、ちょっと今お話しだったんですけども、科目的にも小学生と変わらないような格好になってるのかですね。それと例えばですよ、カバーの色は以前は黄色でないとほかの色変えられんとかおっしゃってましたけど、小さいところでいえばそういう問題ですね。それとソフトの作成ですかね。今、各学校が受け持つてつくられていると。いろいろ私が見たところ、もうそこの先生の考え方でちょっとバラバラちゆうたらいかんですけども、おのおののやり方でしてあるという、ものによっては、単に絵で描いたやつをパソコンでしてあるだけみたいな感じで、それを見たら何かベネッセとかそういうのソフトのほうで、まだいいような感じも受けたりもするんですけども、その辺のソフト作成についてもどういうふうになっていくのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えします。これは当該議案とは一切関係がありませんので、またさまざまな委員会であったりとか、そういったところで適宜適切に御回答したいと思います。

これは一切関係ないと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

あくまでも契約案件が主でございますので、内容についてはですね、補正予算の組む段階での質疑をお願いをしておりましたので、そこら辺ご理解いただいて。

溝上教育部長は何かありませんか。（発言する者あり）

ほかに質疑ございませんか。

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今説明を受けましたけれども、この小中と、連携をスムーズにということでこれにしたということですが、答申を受けて、そして随意契約でしたということで、理解でよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

選定委員会のほうから教育委員会のほうに答申がございまして、それを最大限尊重いたしまして、そういう形にいたす予定にしております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ちょっと初歩的な質問ですが、一応ICTを利用した学習ということで、一般にはEラーニングということが、私も詳しくわかりませんが、そこら辺のEラーニングとCラーニングの違いというのを御説明できればお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

答弁できますか。溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

きょうお願いしてます議案の内容とちょっと若干違うかと思いますが、Cラーニングというのは先生と生徒とのやりとり等、そういう含んだところのシステムで若干の学習支援も入っています。

Eラーニングといいますのは実際のドリル機能とか、そういう直接的な学習の支援のシス

テムでございます。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

第76号議案 財産の取得について、反対の討論を申し上げます。

来年4月から市内5校、中学校でのタブレット端末1,550台。サーバ及び学習支援システムへの9,570万8,736円の契約であります。このICT関連機器・設置整備費等一式は武雄市が進めている反転授業の導入のためであります。この導入に当たってことしの2月4日の臨時市議会にも小学校導入のために同様の契約案件であり、契約先も一緒であります。その臨時市議会の中で私はこの契約にあたりまして、2点について反対の理由を申し上げました。

第1にこの反転授業導入が市長独断専行であり、第2に保護者や教育関係者の戸惑いや不安が解消されることなく進められています。このタブレット導入の目的が昨年設置された教育監の表明にあるように、学力日本一を目指すと言われております。明らかに教育に競争原理を持ち込むものであり、教育の目的である人格の完成を目指すことであり、この趣旨に相容れないものとするものであります。私はこの取り組みでなく、行き届いた教育を進めるために（発言する者あり）教育監が表明したと言っているでしょう。

私は1クラス40人を35人。（発言する者あり）そして30人学級にするための予算措置こそするべきものであると考えるものであります。（発言する者あり）私はこの議案に反対の討論を申し上げる次第であります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

〔4番「議長、4番」〕

静かに。（発言する者あり）

4番山口等議員（発言する者あり）

静かに。（発言する者あり）

静かに。（発言する者あり）

○4番（山口 等君）〔登壇〕

第76号議案 財産の取得について賛成の立場から討論をさせていただきます。

武雄市がこれから目指すICT活用をした教育においては、この学習支援システム、この整備は欠かすことのできない絶対に必要な整備と考えます。よって賛成の討論といたします。議員の皆さんの御賛同をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員（「賛成やろ」と呼ぶ者あり）

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

残念ながら反対の立場です。（発言する者あり）

ICT教育に私は期待をよせております。言われたようにお金のない人も手に入れられるというんですかね、そういう環境を手に入れられて利用できる。それが大いに教育にも理解にも役立てばいいなというふうに思っております。それで小学校がまず実験的にちゅうか、導入されました。それはいろいろ最初だから不備があるとか何とか、そういうのもあると思うんですけども、今度の中学校に至っては私は高校のほうを見て、小学校の連続よりも高校を見て、もう一段高いレベルの内容っていうんですかね、そういうのをあつてほしかったなというふうに思っております。

その中で何社かあつて、この会社はこういういいところがあると、この会社はこういういいところがあると、この会社はこういうふうがいいところがあると、それをどう選ぶかというような格好ですれば、今の小学生の内容よりもっといいようになるんじゃないかなというふうに考えております。それでここで私が少数反対したからどうなるということによって、全体的な動きが変わるわけではありませんけども。

○議長（杉原豊喜君）

そういうこと言わんでくださいよ。

○16番（宮本栄八君）（続）

まあ、それは結論を持ってみなきゃわからないですけども、私としては随契じゃなくて、そこを各社のプレゼンテーションを見て、その中でいいのを選んでほしかったということで、これについては本意ではないということで反対の意見を述べさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。先ほど宮本議員の討論の中で、ちょっと不適切な発言があったと思います。賛成反対の討論をするのは、自分の考えに議員さんを引き込むために、自分に賛同していただく、自分の考えに協力してくださいという意味で討論するわけですので、そういった発言は厳に慎むように注意しておきます。

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

賛成の立場で討論いたします。締結自体には問題がないと思います。運用に関していくつかありましたけども、今、武雄市がこうやって先に始めて今、全国の、例えば佐賀県も既に

追従している、よその県よその自治体を見ても追従している。じゃあ何で追従している、追従ってという言葉はおかしいかもしれませんが、やっぱりこれは効果があるんだということ全国に広がっている。その先をつけたのがこの武雄市であります。

今回は小学校から中学校、中学校は先ほど説明でもありましたように大きい画面でよりきめ細やかに、運営の面に関しては、先ほど宮本議員さんこういうことがあったらいいと言われましたけども、それはまた運営のほうは運営できちんとそれで対応されていかれると思います。そういう中で、その前に江原議員さんが反対されましたけども、反対討論の中で 35 人から 40 人を下げるほうに予算を使いたいということなんです、それは武雄市に限ったことじゃないですよ。党略かもしれませんが全国に限ったことなので、これは武雄市の議会ですから武雄市の今、現状を見ると、じゃあ 40 人以上学級がどれぐらいあるか。そういうことも鑑みてみるとそれに予算をやるよりも、こうやって全国がこれはいいいということやられている、このタブレットの締結には何ら問題はないし、これからも逆に進めていただきたいと思います。

例えば、これは個人的ですけども私の隣の武内町でこうやって進められています。私、同級生もいっぱいいます。いろいろ話も聞きます。やっぱり子どもはそういうことをやるとものすごく目を輝かせてやっていると。もちろん心配されている保護者もいらっしゃいました。いらっしゃいましたが、実際始まってみるとやっぱりそういうことでこれはいいいんだということ広がってきております。中学校もそのまま同様のことになると確信しております。

これから教育に関してはものすごくいろいろなことが全国で起きると思いますし、この武雄市はその先陣をつけております。実際効果も上がっております。そういう中でこの締結は必ず必要なものでありますし、反対するのがちょっとどうかなと思います。

ぜひ皆さん方、これからの武雄市の子どものために賛成をお願いしたく、討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第 76 号議案を採決いたします。本案は起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 76 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 報告第 15 号

日程第 6. 報告第 15 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

報告第 15 号 専決処分の報告について、補足説明を申し上げたいと思います。

議案書の3ページでございます。この件につきましては、武雄市衛生処理センターの施設内での事故に対する損害賠償について、平成26年9月22日に専決処分したものでございます。

内容につきましては、平成26年8月13日午前9時頃に武雄市衛生処理センターにおいて、受け入れ室の自動ドアセンサーの不具合により、通過中の有限会社武雄衛生のし尿処理運搬車を自動ドアで挟み込んで、運搬車の右後輪フェンダーを傷つけたものでございます。

損害賠償の金額につきましては、運搬車修理代9万180円でございます。なお、この賠償額につきましては全国町村会総合賠償補償保険で対応しているところであります。

今後このようなことがないように、施設管理に努めたいと存じます。

以上、報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

報告第15号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

誤作動によるフェンダーの破損ということで、大したことないっっちゃうことはないですけど、まあ大したことないというふうに思うんですけども、次にちょっとあつたらいかんもんで、その主な原因とその対策についてちょっとお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

自動ドアのセンサーが感知するのがちょっと不具合が生じたということで、通過するときには自動ドアが2レーンになっておりまして、1レーンずつ開くようになってますけれども、その部分が誤作動して通過中に当たったというふうなことになっておりまして、すぐ早急に修理をし、対応をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

役所というのは、いろんな面で保守点検料をいっぱい払っているんですね。エレベーター、エスカレーター。まあちょっとエスカレーターはないんですけども。いろんなところでやっています。そういうので保守点検というのをそれはやってなかった場合、もし保守点検をやっていたら、その保守点検をやってる会社がきちんと補償しなきゃいけないんじゃないかと。先ほどおっしゃった町村会、いつもいろんな事故の中で言われるんですけども、その町村会のやつでいつも払った払ったってやるんですけども。実際そうやってですよ、本当に払わなきゃいけないのはそれで払わなきゃいけないでしょうけども、きちんと保守点検している項

目があったら、保守点検料は何のために払っているのかというふうに、やっぱりそういうのは言っていると思うんですよ。ただ今回やっているかどうかわからないので、もしやっているか、やっていないかだけでいいですから。もしやっていたら、そっちのほうにも請求するべきじゃないかと思います。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

答弁要りますか。

〔20番「やっぱりせんぎおかしかでしょう」〕

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員さんおっしゃられるようにそこを精査をしまして、もしそういうことであれば今後指導をしながらですね、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で、本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成26年11月武雄市議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 9時44分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議 長 杉 原 豊 喜

〃 副議長 吉 川 里 己

〃 議 員 池 田 大 生

〃 議 員 上 田 雄 一

〃 議 員 山 崎 鉄 好

会 議 録 調 製 者 松 本 重 男